

平成28年度 労働災害防止協議会の概要について

平成28年7月27日（水）に、二戸労働基準監督署と林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部の共催を得て、二戸市漆澤の漆澤第1国有林と二戸市浄法寺文化交流センターにおいて、岩手北部森林管理署と三陸北部森林管理署久慈支署の合同による労働災害防止協議会を開催しました。

当日の天候は、梅雨空の下、今にも雨の降りそうな模様でしたが、参加事業体21社28名、関係者25名の総勢53名が参加し、製品生産及び造林事業請負による保育間伐活用型（定性）を実行中の漆澤第1国有林133林班において、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部からの現地指導、二戸労働基準監督署からの講評をいただきました。その後、場所を浄法寺文化交流センターに移し、二戸労働基準監督署からの講義、意見交換を行い、更なる労働安全の確保、労働災害の未然防止及び安全意識の高揚を図り、労働災害を発生させないように努力することを誓い閉会しました。

概要は、以下のとおりです。

1 開会

はじめに、岩手北部森林管理署長から、「今年度、岩手北部森林管理署と三陸北部森林管理署久慈支署における請負事業体等の労働災害の発生はないが、東北森林管理局管内では重大災害1件を含む8件が発生しており、依然としてチェーンソー使用による災害が多い。本日の労働災害防止協議会では、伐木造材作業に係る労働災害防止の取組に資することを望む。」旨の挨拶がありました。

また、岩手北部森林管理署総括森林整備官から、現地の概要を説明するとともに、実行者である浄安森林組合の現場代理人から、作業システムの概要について説明がありました。



岩手北部森林管理署長の挨拶



岩手北部森林管理署総括森林整備官の現地概要説明

2 現地指導

実行者である浄安森林組合の皆さんに、チェーンソー伐倒とハーベスタによる造材を行っていただきました。また、現場代理人から、安全面で留意している点について説明していただきました。

浄安森林組合が安全面で留意している点としては、

- ① 伐倒から運材までの各段階において、周囲の状況をしっかり確認すること
 - ② 伐倒では、立木の状況を観察し、かかり木を発生させないこと
 - ③ 重機の運転においては、路肩に寄り過ぎないことや沢側では方向転換を行わないこと
- などがあるとのことでした。



チェーンソーによる伐倒



ハーベスタによる造材

この後、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部の専務理事から、安全な伐木造材作業についての指導をいただきました。

指導内容の概要は、次のとおりです。

- ① 林業の労働災害の6～7割は、チェーンソー等の伐倒作業であること。このため、保護衣等の着用のガイドラインが示されているので、保護衣等を必ず着用するようお願いする。
- ② 最近では、重機による災害が多発していること。これらを踏まえて「車両系木材伐出機械の運転の業務従事者特別教育」の義務付けと、重機に対する安全装置（防護柵・網等）の設置が義務付けられたこと。
- ③ 災害の軽減及び未然防止のため、「リスクアセスメント」の実行をお願いする。
- ④ 体調の管理及び「蜂刺され」、熱中症への対策も併せてお願いする。



林災防岩手県支部専務理事からの現地指導

3 現地の講評

二戸労働基準監督署の産業安全専門官から、現地での講評をいただきました。

その内容は、次のとおりであり、「労働災害防止に向け、漫然と取り組むのではなく、定められたルールに基づき、必要な安全措置を省略せず、日々安全作業をお願いする。」旨の話がありました。

- ① 重機の運転中は、ドアを閉めること。
- ② オペレーターと作業員相互の合図と確認の徹底を図るため、オペレーターは、クラクションを鳴らすこと。
- ③ 重機の運行経路の路肩には、標識を設置すること。
- ④ チェンソー作業においては、防振手袋を着用すること。
- ⑤ 重機等の点検は、確実にやり、是正が必要な場合は、きちんと措置すること。



二戸労働基準監督署産業安全専門官からの講評

4 講義

現地指導終了後、場所を浄法寺交流文化センターに移し、二戸労働基準監督署の産業安全専門官から、「林業における労働災害の発生状況と防止対策」という演題で講義をいただきました。

特に、強調されたのは、

- ① 車両系木材伐出機械等に関する災害を防ぐため、作業計画に基づいた作業の実施など、車両系木材伐出機械等に係る労働災害防止措置の徹底をお願いする
- ② 二戸労働基準監督署管内では、平成28年1月から、この7月まで、毎月死亡労働災害が発生し、「死亡労働災害多発非常事態宣言」を発令しており、労働災害防止対策の強化の徹底を図っていただきたい



二戸労働基準監督署産業安全専門官からの講義

ということでした。

5 意見交換

意見交換では、参加者から、

- ① 現地での作業で気になったこととして、チェンソー伐倒の1本目と2本目の間、チェンソーのエンジンを止めていなかった
- ② 二戸労働基準監督署管内では、「死亡労働災害多発非常事態宣言」が発令されているということであり、これ以上死亡労働災害を出さないよう、安全第一を最優先として、従業員にも徹底していきたいとの感想、意見が出されました。



意見交換の様子

6 講評

最後に、岩手北部森林管理署長から、全体を通した講評として、「本日の労働災害防止協議会では、林業の労働災害は多いという実態を改めて認識し、必要な安全措置を講ずることの重要性を確認できたと思う。これを今後の安全活動に活かしていただくとともに、暑い時期を迎えたことから、熱中症予防対策や蜂刺され災害防止対策にも留意し、無災害で事業を終えるようお願いする。」旨の話があり、本協議会を終了しました。



岩手北部森林管理署長からの講評